

## よりよいサポート体制づくり

### 管内5市町の取組

#### 子育て支援ファイルで就学前からのつなぎを始める (出雲市)

市に置いている「スクールヘルパー」、「特別支援補助ヘルパー」は、今年度90名。年3回の研修会を行い、資質向上と相互の連携を図っている。中学校の通級指導教室が2校に新設され、小中で7校になった。院内学級は4校にある。情報交換と連携のため、それぞれ年3回の研修を実施している。「わくわく相談会」は、通常の学級の支援の必要な子への手だてを一緒に考える場。就学前の子どもについて「子ども支援ファイル」を作成した。今秋から活用していきたい。小・中一貫教育として各中学校校区に小中学校特別支援連携協議会を設置し、「小・中個別の移行支援計画」をもとにコーディネーターが中心になって引き継ぎをしている。また、校区の学校の行事予定を年間スケジュールにまとめ、各種行事の円滑な運営に努めている。

#### 組織を見直し、雲南市特別支援連携協議会を立ち上げる (雲南市)

雲南市特別支援教育推進委員会を立ち上げた。今年度主たる事業として「雲南市個別の教育支援計画」の様式を検討する。教育委員会と健康福祉部に相談窓口を設置し、どちらにあった相談にも相談支援チームで対応する。就学指導委員会に専門調査員を12名置いて、情報収集に努めていく。通級指導教室の体制整備を進める。個人情報保護に配慮しながら、情報収集を行い、適切な就学指導につなげる。

#### 個別の教育支援計画(奥出雲町様式)の本格的運用を開始 (奥出雲町)

奥出雲町では、特別支援連携協議会を設置して3年目。一層の組織強化を図る。今年度事業として 連携協議会で研修会の開催「奥出雲町個別の教育支援計画」の本格的運用開始中学校区ごとの特別支援教育コーディネーター連絡会の開催 連携協議会に巡回相談員を6名追加し、組織強化 町独自の相談事業に巡回相談員を6名配置 福祉事務所と連携して「夏季休業中における日中一時支援事業」を実施し、特別支援教育対象中学生の居場所づくり推進。念願の通級指導教室が三成小に新設されたので、その活用を図っていく。



#### 「特別支援教育グランドモデル地域」とは？

発達障害を含む、障害のある幼児児童生徒への乳児期から成人期までの一貫した支援を行うため、本人の教育、医療、保健、福祉、労働等に関する情報を集約した「相談支援ファイル」を作成し、活用について検討する文科省と厚労省の連携事業です。

#### 相談支援チーム会議等、特別支援体制を根本から見直す1年に (飯南町)

飯南町では、これまでの就学相談委員会を見直し、相談からサポートへより機能を充実させるため新たに就学指導委員会組織を検討している。今年度「特別支援教育推進体制」「個別の支援計画」等について検討を重ねていく。小さい町で保育所、小学校、中学校の連携はとりやすい形になっている。それだからこそできる町独自の体制作りを進める。発達検査器具の整備に合わせ、検査ができる人材育成を推進する。

町内小中学校長がさざなみ学園で研修会  
特別支援教育推進のリーダーシップをとるため、飯南町小中学校長会は、さざなみ学園で研修を行った。

#### 相談支援ファイル、個別の教育支援計画の次は、相談支援チームを設置する (斐川町)

健康福祉課と教育委員会が一堂に会して、次年度就学者の内、特別な支援が必要な幼児及び現在かかわっている3～4歳児の情報交換を実施している。「いちごの会」で保護者参加型の就学相談会を行い、町の特別支援教育や就学指導を説明し、保護者の考えも聞いている。今年度は保育所にも特別支援教育コーディネーターを配置し、研修会を行った。第1回研修会は「相談支援ファイルの活用」と「個別の教育支援計画の記載」について行った。「相談支援ファイル」は、保護者の意見を聞いてより使いやすいものに年々更新していく。「特別支援教育グランドモデル地域」は、継続2年目になる。町独自の相談支援チームを今年度中に立ち上げる予定。

広域特別支援連携協議会ニュース

# ひろがるネット

第6号 平成21年9月発行

出雲教育事務所管内  
広域特別支援連携協議会事務局

島根県教育庁出雲教育事務所内  
〒693-8511 出雲市大津町1139  
電話0853-30-5682 FAX30-5686

平成21年度発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業

第1回広域特別支援連携協議会開催 平成21年8月4日(火)午後 出雲合同庁舎

5年目に入り、各市町で整ってきた特別支援教育体制のさらなる整備充実と相互の連携が求められます。  
新委員も加わり、有意義な意見交換がなされました。

広域特別支援連携協議会が5年目を迎え、さらなる広がりのために新たな方のご意見をいただきたいという思いと、また、事務局側も人事異動があったため、今回大幅に委員さんの交代を行いました。

会長に池尻委員(出雲養護学校長)、副会長に岸委員(島根大学医学部附属病院子どもこころ診療部長)が選出されました。22名中14名が新委員・事務局員ですが、新たな視点からご意見をいただきながら管内の特別支援教育の充実を図っていきます。よろしくお祈りします。



開会あいさつ  
(三島修治出雲教育事務所長)

広域特別支援連携協議会も本年度で5年目を迎えることとなった。この間、各市町教育委員会では特別支援教育の推進体制の整備充実が図られてきた。

広域特別支援連携協議会の設置目的は、関係機関が連携して特別支援教育の推進を図るにはどうしたらいいかということ協賛して、各市町ごとに充実した体制を作っていくということがある。そのため、専門家チームや巡回相談等の組織や制度を活用しながら充実した支援をするにはどうしたらいい

かということも含めて、各市町で検討されてきた。その結果、「個別の教育支援計画」の策定と特別支援教育コーディネーターの指名、校内委員会の活性化、各市町別特別支援連携協議会の設置、専門家チーム・特別支援学校との連携などが進められてきた。

形はできた今、中身が問われている。この会を通して、各市町のそれぞれの取組や考え、全体の取組として何がいいのか中身の充実を図っていききたい。



## 保育所・幼稚園

いろいろな子どもを見る中で障害の有無、支援の必要性を見つけるシステムがあるといい(保育所)

奥出雲町は、保育所も町内統一した個別の教育支援計画を使っている。幼児は0歳児からいるので、障害があるか無いかみつけるのが難しいが、見抜く力を保育士がもつための研修を行っている。しかし、保育士だけでは無理なので多くの目で見る必要がある。相談は「この子について見て欲しい。」という形だが、本当は、いろいろな子どもを見る中で障害の有無、支援の必要性を見つけるシステムがほしい。

年間通して様子を見てもらうなど必要な連携を重ねて行かなくてはいけない(幼稚園)

出雲市は、特別支援の学級には幼稚園ヘルパーを、また支援の必要な子には特別支援保育補助教諭を付けてもらっている。幼稚園では、みんなで話し合い、個別の指導計画を作っている。小学校へのつながりは、それをもとに話したり、小学校から来て見てもらったりする。必要に応じて、教育委員会の担当に伝えたり、出雲養護学校の先生に来てもらったりして小学校につなげている。気がかりな子どもに対しては園から熱心に小学校へアタックをするし、小学校からも来てもらって情報交換しているが、年間を通して様子を見てもらうなど必要な連携を重ねて行かなくてはならない。

## 健康福祉課・保健師

情報を共有し、合議制で支援にあたる

個別支援のネットワークについては、4ヶ月や7ヶ月健診の前に健康係全員で気になる子や母親など支援が必要と思われる方について、全カードから取り出して情報を共有し、担当地区保健師が対応する形をとり、できれば、支援の方向性も決めて健診に臨む。各幼稚園・保育所への情報提供も行う。健診を、発見の機会とするだけでなく、保護者の悩みを聴くことを大切にすると、育児の支援を話す中でいろいろなことが話題に上がってくる。発達障害も含めて家庭で悩んでいることがあると、児童家庭相談として上がってくることもあるので、家庭全体像を把握するという点を関係者間で検討している。

教育委員会との連携・協働については、随時個別の検討会をもっている。「保護者のみなさまへ」(Aファイル)を1歳半健診で、啓発も含めて配布する。一番身近な相談窓口や発達障害への理解を図るページを付けた。母子健康手帳に入るサイズだ。通級指導教室担当者が幼児相談ということで、上がってきたケースについて園を回って相談にあたる。そこから通級の具体的な指導につながる場合と、また違う相談につながる場合がある。管内に通級指導教室の数が増えたことはとても良かった。小・中の相談としての通級も増えるといい。

通常学級の先生も、特別支援教育の研修にたくさん出てほしい

特別支援教育コーディネーターは多忙である。学校全体で仕事を調節し、さらにその役割が果たせるよう配慮が必要だと思う。今でも多忙の中、頑張ってもらっているのだが……。保護者が一番信頼をもって話せるのは特別支援教育コーディネーターだったり、担任だったりする。そういう関係づくりがとても大事だ。教育サイドでいえば、学校には養護教諭もいる。斐川の場合は学校保健委員会がどこの小中学校にもあり、その中で昨年度は講師の先生を招き、アスペルガー症候群についての学習会をした。実務者が校区ごとに集まってやると顔見知りになるので、情報交換がしやすくなる。クラスになじまなかった保健室登校の子どもたちもいるので養護教諭の役割も大きい。発達障害の子どもたちは通常の学級にもたくさんいるので、通常学級の先生たちにも、そういった研修にたくさん出てほしい。

## 保護者

力のあるコーディネーターがもっと働ける職場環境を作って！

中学校へどうつなげてもらえるか不安に思っている保護者は多い。自分の場合は、特別支援教育コーディネーターが中心になって11回も話し合いをしてもらい、「これだけ話をしたからもう中学校へ行っても大丈夫。」と安心した。コーディネーターは特別支援学級の担任を兼務していることが多いので、時間が足りない。コーディネーターの他の仕事量を減らす配慮があると、通常学級に在籍する発達障害のある子どもたち(全児童生徒の6.5%といわれる)が助かる。いつでも相談に乗ってくれるコーディネーターを確保してほしい。そして、動ける時間を与えてあげてほしい。

我が子が特別支援教育の対象であるかどうかに気づかない

この会議に出てみて、様々な支援をしてもらっていたんだということが改めて分かった。学校からは、いろいろな情報をもらうが、自分の子どもが特別支援教育の対象であると気づかない親が多いのではないかと。でも、いろいろな問題があると、まじめなお母さんというのは自分を責めて、「何でこうなったんだろう、こんな子にしたのは私なんだ。」とみんな悩んでいる。必要な情報を、よく分かる形で提供することが大切だ。

保護者・子どもの悩みや願いに耳を傾け、丁寧に継続して支える。「支えるシステムの運用」と「支える人の育成」が子どもの幸せにつながる。

## 小学校

保護者参加型の「個別の教育支援計画」でなくてはならない

雲南市は、合併後もブロックごとに地域の子どもの語る会を学期に1回ずつもち、園長、校長等が子どもたちについて情報交換をする。また、スーパー教育支援コーディネーターが期日の調整をし、入学先の小中学校で、子どもたちは体験入学や合宿をしたり、授業(中学教員による英語授業等)を受けたりしている。小1プロブレム・中1ギャップを取り除く意味も入れた機会をもつ中で、子どもの姿を実際に確かめながら情報交換している。

個別の教育支援計画は、そこにしっかり保護者が自分の考えや思いを伝えたり実際に教員が作ったものを目にしながらかし合ったりする場を設定することが大切だ。そして、地域への啓発をどんなふうに行っていくのかということも話し合う必要がある。

小さい頃からの体験不足が最近の子どもの幼稚さの原因か

全校児童の様子を大学の先生に見てもらったら、どの子もなにがしかの指摘を受け、「幼稚である。」と言われた。小さい頃からの保護者とのスキンシップ不足や体験不足が背景にあり、姿勢が悪いとか箸の持ち方が悪いとかに表れている。特別支援が必要であるかないかにかかわらず、そうした面からも保育所や幼稚園との連携を深め、保護者にかかわっていく必要がある。

## 中学校

地域に特別支援教育の専門家が必要

飯南町は中高一貫教育を連携型でやっている。町内2つの中学校へ、英語、数学、国語について週2日2時間ずつ高校から授業に入ってもらっている。このことによって、生徒一人一人を理解してもらえるし、生徒も高校へ安心して進学できる。いいシステムである。支援を必要とする子が最近増えたと感じている。飯南町では今この小学校も積極的に保育所へ出向いて連携をとっているが、特別支援教育推進のためにはやはり地域に専門家が必要だ。

特別支援教育の推進は、  
いかに保護者と連携をとっていか  
通常学級の先生の力をどれだけ高めていけるか  
が重要なポイント (会長)

## 東部発達障害者支援センター(ウィッシュ)

将来を見据えた力を付けるという視点での就学前にできる支援が必要

支援員やヘルパーによる支援は、いつまでも続くわけではない。大学院を卒業した人でも発達障害のある方は、対人関係・コミュニケーションに困難を抱え、就職がうまくいかないケースがある。本当に必要なのは、「学齢期に、本人が今何をしなくてはならないか、これが終わったら次に自分は何をするべきか」ということが理解できて、納得して生活していけるような力を付けてあげること。

発達障害の困難さ故に理解する力はあるが通常の学級のスピードでは学力の定着が難しい児童生徒がいる。特別支援教育は通常学級の中でそういう児童生徒が理解できるための支援をしていくという理念だ。学校からの相談が本当にたくさんあるが、担任一人ではなく、学校全体としてその場その場で対応していくことが大事。校内委員会での研修講師依頼は小・中・高の他、専門学校からもある。全員がいるような手立てを使ってその場で対応していくことの大切さを話している。

保育と教育という窓口はあるが、窓口を一つにしてどちらに相談があっても共有できるようにしようという視点が必要

保育所との連携は厚生労働省と文部科学省の管轄の違いから、あるいは、市町の担当課の業務細分化から難しい点がある。保育と教育という窓口はあるが、窓口を一つにしてどちらに相談があっても共有できるようにしようという視点が大切だ。教育委員会を中心につなげていこう。



## 高等学校

特定のマンパワーに頼らざるを得ない現状を打破したい

ウィッシュと連携し、対象の生徒への指導は個別の教育支援計画を作って対応している。高校については、特別支援教育への取り組みが遅れていることは間違いなく、力のある教員のマンパワーに頼らざるを得ない現状にある。一人でも多くの理解者を作り支援体制を強化する必要がある。高校の課題はマンパワーを付けていく。校内体制を整備し、入学してくる6.3%の子への対応をしていく。高校入試の壁を越えて、中・高の連携をする。中学校までは様々な人的支援(支援員等)があるが、行政は高校にも導入を考えて欲しい。

高校も中学校のコーディネーターや支援ファイルの活用を県でも様式が示され、市町でも個別の教育支援計画や支援ファイルを整備してきた。子どもたちのために有効活用できるシステムを構築することが必要だ。また、中学校のコーディネーターとの連携を大切にすべきだ。